

国立大学法人島根大学経営協議会（第59回）＜議事要録＞

日 時 平成26年 3月19日（水）14:00～16:25
場 所 附属図書館3階多目的室
出席者 小林学長，塩飽理事，肥後理事，竹内理事，井川理事，辻理事，江口理事
梶田委員，近藤委員，中村委員，福島委員，松浦委員，間宮委員
〔陪席：山崎監事〕

報告事項

- (1) ミッションの再定義について，塩飽理事から資料に基づき，文部科学省との意見交換が終了した人文科学分野，理学分野，農学分野及び看護学系分野のミッションの再定義について報告があった。
- 学外委員から，専門看護師の養成について質問があり，学長から，今後は老年看護の分野に広げたい旨の説明があった。
- 学外委員から，人文科学分野に国際的視野を入れてほしい。また，農学分野にフラッグシッププロジェクトのように形に示すプロジェクトを取り入れてほしいと意見があった。学長から，法文学部は留学生の受入れも多く，中国との交流実績もあるので検討したい。また農学分野は，島根県の水産資源を活用した独自のコースを検討している旨の説明があった。
- (2) 重要な財産（匹見演習林の土地の一部）の譲渡完了について，財務部長から資料に基づき，2月14日付けで島根県への譲渡が完了した旨の報告があった。
- (3) 古代出雲フォーラムⅡについて，塩飽理事から，3月9日に開催したフォーラムⅡの参加者数，講演等の概要についての報告と開催への協力に対しお礼が述べられた。また，学長から，今回は来年3月に大阪国際会議場で開催する旨の説明があった。
- (4) 大学院法務研究科の今後について，学長から，他大学の募集状況，上位大学との連携への動き，概算要求へのスケジュールなど，連合化に向けた動きについて報告があった。

議 題（1）国立大学法人島根大学管理学則の一部改正について

- 塩飽理事から資料に基づき，総合企画室を廃止することに伴う島根大学管理学則の一部改正について，改正理由及び改正内容の説明があり，審議の結果，原案どおり承認された。

議 題（2）国立大学法人島根大学職員就業規則の一部改正等について

- 塩飽理事から資料に基づき，業績連動型年俸制の導入に伴う規則の制定及び職員就業規則の一部改正等について，改正理由，改正内容等の説明があり，審議の結果，原案どおり承認された。

議 題（3）平成26年度国立大学法人島根大学年度計画について

- 塩飽理事から資料に基づき，平成26年度計画（案）の説明があり，次のとおり意見交換が行われた後，審議の結果，原案どおり承認された。
- 学外委員から，留学生受入れ数の10%増加の見込みと文系における英語のみの教育について質問があり，学長から，達成可能な数値であること及び文系では広い範囲の教育を英語のみでカバーすることは難しく，むしろ日本語が堪能な留学生を受入れる方向を考えている旨の説明があった。
- 学外委員から，くにびきジオパークのプロジェクトでは，島根大学には，多くの関係者の接着剤の役割を担い，関係者の理解を深めてほしいと意見があり，学長から，研究実績も

少しずつ上がってきたので、推進させたい旨の説明があった。

- 学外委員から、資金運用の方法について質問があり、辻理事から、リスクを伴う投資はできないため、国債と定期預金で行っている旨の説明があった。
- 学外委員から、例えば、バックグラウンドにはグローバルな背景を持つ日本語が堪能な外国人教員を3年間雇用し、島根大学の売りにしてはどうかと意見があり、学長から、英語も重要であるが、日本を理解するためには日本語が必要であり、検討したい旨の説明があった。

議 題（４）平成２６年度予算配分（案）について

- 辻理事から資料に基づき、平成２６年度予算編成方針に基づく予算配分（案）について、前年度予算との増減の要因等の説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

議 題（５）危機管理に関する見直しについて

- 辻理事から資料に基づき、本学の危機管理体制の見直し（案）の説明があり、次のとおり意見交換が行われた後、審議の結果、承認された。
- 学外委員から、問題が発生した際、すぐにトップへ報告するホットラインが重要であると意見があり、連絡体制へ盛り込むよう修正することとした。
- 学外委員から、原子力災害が発生した際の大学機能の維持について考えてほしいと意見があり、学長から、松江・出雲の両キャンパスを利用し、データ分散、遠隔講義など検討している旨の説明があった。
- 学外委員から、松江市では、原子力災害に対する広域避難計画を立てているが、大学は大規模であり、担当者とよく相談し、検討してほしい。

議 題（６）その他 島根大学施設マネジメント計画について

- 辻理事から資料に基づき、本学が保有する施設を最適な状態で維持管理するため、計画的に建物修繕を行う「島根大学施設マネジメント計画（案）」について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

協議事項（２）その他 ミッションの再定義に関する学部との懇談会について

- 経営協議会の前に開催された経営協議会学外委員と学部とのミッションの再定義に関する懇談会について、次のとおり意見交換が行われた。
- 記載内容は良くできているが、研究面も強化してほしい。
- 学部の作成担当教員だけでなく、他の教員も同じ方向性を持って進めてほしい。また、ビジョンを出してほしい。
- 教員養成に関し、島根県だけでなく、鳥取県も含めた地域との連携を進めてほしい。
- 理工系分野は専門性は高いが、視野が狭くなる場合があるため、理系・文系の枠を取り払い、多様なものの見方、考え方ができるよう検討してほしい。
- 音楽・体育・特別支援教育担当の教員が不足しており、人材養成してほしいと意見があり、肥後理事から、人材養成は行っているが、教員採用数自体が減少している旨の説明があった。
- 退職教員の後任は、時代・社会の要請に合った目標設定をして採用してほしいと意見があり、学長から、プロジェクトセンターは大学の方針に沿った採用を行っている旨の説明があった。

協議事項（１）本学における新たな取組み等について

- 前回の経営協議会以降に本学が新たに取り組んだ事業等については、本日の議題、報告事項、意見交換の中で説明済みのため省略することとした。

最後に学長から、任期満了となる学外委員へのお礼が述べられ、間宮委員から退任の挨拶があった。